

重 要

果樹・野菜を生産している農家の皆さまへ

□■□ 農業用防犯カメラ整備補助事業 ■□■

町では、農作物の盗難被害対策と農業経営者の防犯意識の醸成のため、防犯カメラを設置する際の購入費用に対して、鶴田町農業用防犯カメラ整備補助事業を下記のとおり実施いたします。申請される方は必要書類を持参の上、農業振興課までお越しください。

- 対象者…①鶴田町に住所を有する果樹並びに野菜を栽培する農業者
(ただし、本人及び世帯員に町税等の滞納がない方)
②減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める耐用年数を経過するまで当該設備を使用する方
(途中での転売や用途外の使用はできません)
- 対象経費…防犯カメラ購入費用(支柱・設置工事費等は除く)
(※すでに購入済みのものは対象外です)
- 助成内容…対象経費の1/3以内かつ1台当たり5,000円を上限とします。
(※1戸で複数買う場合は最大5台まで補助します)
- 交付手続…見積書を持参し、交付申請していただきます。交付決定後に購入し、領収書の提出及び設置を確認した後に補助金を交付します。防犯カメラを購入しただけでは補助金の交付対象になりません。

- 受付期間…11月28日(金)まで(ただし、土日祝日を除く)9時～12時、13時～16時
- 受付場所…役場2階 農業振興課
- 持参するもの
 - ・防犯カメラの見積書(インターネットのウェブページ等でも可)
 - ・カタログまたは性能がわかる書類(インターネットのウェブページでも可)
 - ・印鑑

《お問い合わせ》 農業振興課 生産振興係 担当:山田 TEL:22-2111(内線291、297)